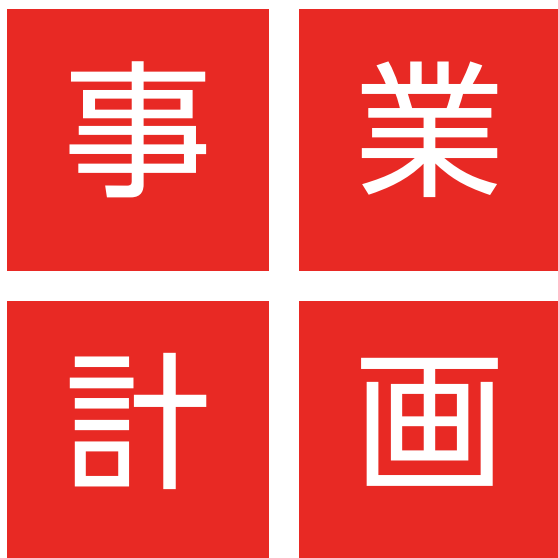


令和 7 年度



ANNUAL
ACTION
PLAN

2025 April ▶ 2026 March



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

千葉県支部

Mission statement



はじめに

この事業計画は、令和7年度に日本赤十字社千葉県支部が県内で実施する支部事業、医療事業、血液事業について取りまとめたものです。

千葉県支部では、「日本赤十字社の長期ビジョンに基づき、皆が健康で安心・安全に暮らせる社会の実現を図る」ことを基本方針とした、中期事業計画（令和5年度～令和7年度）に則り、災害救護事業や健康・安全講習事業、赤十字ボランティア育成事業、青少年赤十字事業など、地域に根差した活動を展開してまいります。

成田赤十字病院では、「地域に必要、信頼、期待される赤十字病院になる」というビジョンのもと、「こころあたたかい医療」の実践に努めます。

千葉県赤十字血液センターでは、「安全な血液製剤の確保と安定した供給」に向け、高単位輸血用血液の確保並びに、若年層への献血普及および複数回献血の推進に努めます。

もくじ

令和7年度 千葉県内赤十字事業体系	3
1 日本赤十字社千葉県支部	5
I 国内災害救護	7
II 救急法等講習普及	10
III 赤十字ボランティア	13
IV 青少年赤十字	15
V 国際活動	17
VI 赤十字への支援の輪の拡大	18
VII 義肢製作所（社会福祉事業）	21
一般会計	22
2 成田赤十字病院（医療事業）	25
医療施設特別会計	32
3 千葉県赤十字血液センター（血液事業）	35
血液事業特別会計	38
4 三施設の共通事項	41
5 施設一覧	42

令和7年度 千葉県内赤十字事業体系

日本赤十字社千葉県支部（一般会計）

I 国内災害救護	<ol style="list-style-type: none"> 1 大規模災害を見据えた救護体制の強化 2 医療救護コーディネート力の向上 3 災害に必要な資機材の計画的な整備 4 災害救援物資の備蓄と配分 5 災害ボランティアセンターの運営能力強化 6 地域における防災対応力の向上
II 救急法等講習普及	<ol style="list-style-type: none"> 1 県民の救命率と健康・安全意識の向上への貢献 2 超少子高齢社会における高齢者及び子育て世代とその支援者のサポート 3 講習指導体制の充実
III 赤十字ボランティア	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域ニーズに貢献できる活動の実践を目指した赤十字奉仕団の支援 2 赤十字らしさの溢れる奉仕団活動の実施と活動支援 3 新たな赤十字ボランティアの確保
IV 青少年赤十字	<ol style="list-style-type: none"> 1 「気づき・考え・実行する」子どもたちの育成 2 「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」等実践活動の充実・強化 3 指導者（教職員）の確保と資質向上及び青少年赤十字の採用促進
V 国際活動	<ol style="list-style-type: none"> 1 緊急救援・復興支援・開発協力への支援 2 国際救援・開発協力要員の養成
VI 赤十字への支援の輪の拡大	<ol style="list-style-type: none"> 1 地区・分区（市町村）での赤十字事業の推進 2 活動資金の増強 3 寄付者との信頼関係の醸成 4 活動資金増強のための広報の強化 5 赤十字への理解を広げる広報
VII 義肢製作所 （社会福祉事業）	<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者ニーズに応じた良質なサービスの提供 2 義肢製作所の経営の安定化 3 品質管理の向上と利用者の安全確保 4 品質のチェック体制や事故防止の徹底 5 障がい者福祉への理解促進

成田赤十字病院（医療施設特別会計）

医療事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 高度で良質な医療の提供 2 地域医療機関や地域住民との関係強化 3 人財の確保と育成 4 危機管理体制の強化とデジタル化の推進 5 経営基盤の強化 6 将来構想の推進
------	--

千葉県赤十字血液センター（血液事業特別会計）

血液事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸血用血液製剤の安全性・品質の向上と適正な輸血療法の推進 2 安定的・効率的な供給体制 3 安定的・効率的な献血血液の確保 4 骨髄バンクドナー登録事業の普及啓発
------	--

日本赤十字社千葉県支部

中期事業計画 施策体系

[令和5年度～令和7年度]

基本方針

日本赤十字社の長期ビジョンに基づき、
皆が健康で安心・安全に暮らせる社会の実現を図る

柱Ⅰ 災害に備える

地震や集中豪雨等の自然災害に備え、災害救護体制の充実・強化を推進するとともに、地域における防災対応能力の向上を図ります。

重点プロジェクト1 大規模災害を見据えた救護体制の強化

- 日本赤十字社第2ブロック管内支部との連携及び関係団体との協働による訓練の実施
- 日本赤十字社救護員育成規程に則った救護員カリキュラムの策定と運用開始

重点プロジェクト2 地域における防災対応力の向上

- 首都直下地震に備え、千葉県北西部を重点とした防災・減災に関する知識の普及
- 防災教育事業指導者の養成
- ICTを活用した日本赤十字社防災教育事業の業務効率の向上

柱Ⅱ いのち・健康・安全を守る

救急法等講習会を通じて救命率と健康・安全意識の向上を図るとともに、超少子高齢社会を支える地域活動に貢献します。

重点プロジェクト3 県民の救命率と健康・安全意識の向上への貢献

- 継続的かつ積極的に講習を開催する普及協力団体を増やし、団体ごとに講習普及計画を策定し、講習を開催

重点プロジェクト4 超少子高齢社会における高齢者及び子育て世代とその支援者のサポート

- ファミリー・サポート・センター事業を展開する市町村と連携した幼児安全法の開催
- 高齢者の支援が課題となっている地域での健康生活支援講習の開催

柱Ⅲ 人の力を集める

赤十字活動に共感し、共に活動する人々を一人でも多く増やし支援の輪を大きくしていくために、様々な人との信頼関係を築いていきます。

重点プロジェクト5 地域に寄り添い、魅力ある活動を実践する赤十字奉仕団の育成

- ふれあいサポート事業の拡大と活動の支援
- 活動の目的や目標、課題などを明確化し、奉仕団活動を強化するための研修会の開催
- 活動強化対象奉仕団の活動基盤の構築と活動支援

重点プロジェクト6 企業・団体との連携のための赤十字サポーター制度の構築・拡充

- 赤十字サポーター制度の構築・拡充

重点プロジェクト7 地域活動の拠点となる地区・分区との協力関係の維持・強化

- 新規オンライン研修会の実施
- 地域活動推進のための業務改善または新規事業の実施

重点プロジェクト8 企業・団体とパートナーシップを構築した赤十字活動の普及

- 企業・団体との広報事業の展開

柱Ⅳ 未来につなげる

将来を担う人々に「人を思いやる心」を引き継いでいくために、世代をつなぐ取り組みを行います。また、社会や世界情勢の変化など多様化が進む中で、時代の流れに対応し、社会のニーズに応えられる体制づくりを進めていきます。

重点プロジェクト9 豊かな心をもった青少年の育成強化

- 青少年赤十字活動支援事業の整備と実施
- 新規出前講座の開催と実施体制の構築

重点プロジェクト10 これからの時代に合った広報の強化

- ホームページやSNSなどインターネット媒体を活用した情報発信の強化
- 職員の広報意識向上及び各事業担当者による広報発信体制の構築

1 大規模災害を見据えた救護体制の強化

大規模地震や風水害に備え、医療救護班等を常備し、研修や訓練を通じて、災害医療に必要な知識・技術の向上や防災関係機関との連携強化を図ります。

(1) 医療救護班等の常備

医療救護班

施設	編成数	編成内訳
成田赤十字病院	12班	医師 1名 看護師長 1名 看護師 2名 主事(薬剤師) 1名 主事(事務) 1名
千葉県赤十字血液センター	2班	※必要に応じて班員の増員やこころのケア要員を加える

- DMAT 成田赤十字病院に2チームを常備
- 血液供給要員 千葉県赤十字血液センターに2チーム常備

(2) 災害医療に必要な知識・技術の向上

- 全国赤十字救護班研修会 (2ブロック主催)
- 救護員研修会
- 救護資機材習熟研修会
- 救護班要員主事研修会
- こころのケア研修会
- CLDMAT養成研修会 (千葉県主催)
- CLDMAT技能維持研修会 (千葉県主催)
- 千葉県災害医療担当者研修会 (千葉県総合救急災害医療センター主催)
- 新たな救護員研修カリキュラムの検証と改善
《重点1》
- 千葉支部災害対策本部マニュアルの見直し
《重点1》
- 救護班要因対象研修プログラムの見直し
《重点1》
- 緊急車両等運転研修会



全国赤十字救護班研修会

(3) 防災関係機関との連携強化

【救護訓練等の実施・参加】年8回を予定

- 第46回九都県市合同防災訓練 (千葉県会場・千葉市会場)
- 九都県市合同域内応受援図上訓練
- 航空機事故消火救難総合訓練
- 成田国際空港エマルゴトレーニング
- 千葉海上保安部合同訓練
- 日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練 (東京都支部)
- 日本赤十字社第2ブロック被災地支部災害対策本部運営訓練 (群馬県支部)
- 日本赤十字社第2ブロック支部先遣要員訓練 (山梨県支部)



第2ブロック支部総合訓練

(4) 救護看護師の養成

- 災害救護看護師・主事養成研修会
- 救護看護師養成・フォローアップ研修
- 県内看護大学生の災害看護教育への協力
- 赤十字看護師養成のための奨学金貸与による修学支援



災害救護看護師・主事養成研修会

2 医療救護コーディネータ力の向上

支部災害対策本部の運営を行う支部職員への研修会を実施します。また、同本部の一員として医療救護の専門的観点から意見を具申する日赤災害医療コーディネータチームを養成します。

(1) 支部災害対策本部運営に関する研修や訓練の実施

【研修会・訓練の実施・参加】

- 支部職員対象災害救護研修会
- 支部先遣要員対象災害救護研修会
- 災害救護用ドローン研修会
- 災害対策本部要員研修



支部職員対象災害救護研修会

(2) 日赤災害医療コーディネータチーム (CoT) の養成及び検討会の開催

【CoT養成予定者】

- 日赤災害医療コーディネーター 1名
- 日赤災害医療コーディネータスタッフ 4名

【研修会への参加・検討会の実施】

- 日赤災害医療コーディネータ研修会 (本社主催)

- 第2ブロック日赤災害医療コーディネーター連絡会
- 支部災害医療コーディネータ検討会

3 災害に必要な資機材の計画的な整備

災害時における救護活動を強化するため、普通免許で運転可能なトラック (災害救護車両) を整備し、即応対応を高めるほか、必要な資機材の配備計画に基づき、計画的に整備を進めます。

(1) 施設や資機材の整備計画

【令和7年度配備計画】

- 地区分区赤十字災害救援車両 4台
- 千葉県支部災害救援車両 (トラック) 1台
- 支部災害対策本部代替施設用無線設備設置 1式
- 災害救護用PC更新 15台
- 救護所・災対本部用資機材 1式



千葉県支部災害救援車両 (イメージ)

4 災害救援物資の備蓄と配分

災害救援物資を、県内9カ所にある災害救援物資拠点倉庫や地区分区倉庫に備蓄し、災害発生時には迅速に被災者に配分します。

(1) 災害救援物資の品質管理の徹底

(2) 救援物資の備蓄と配布

- 千葉県内の災害救援物資等保管倉庫
 - ・拠点倉庫 (支部管理) : 9市9棟
 - ・地区分区倉庫 : 44市町村54棟



災害救援物資

備蓄状況（支部拠点倉庫）

救援物資名	在庫数
毛布	26,739枚
緊急セット	647組
安眠セット	1,364組
タオルケット	1,390枚

（令和6年9月末日現在）

5 災害ボランティアセンターの運営能力強化

県または被災市町村の災害ボランティアセンターを、他団体と協働して運営する防災ボランティアリーダー・地区リーダーに対して、必要となるスキルや知識を高める研修会を行い、運営能力の向上を図ります。

(1) 市町村災害ボランティアセンターにおける運営能力の強化

- 防災ボランティアリーダー・地区リーダーフォローアップ研修会
- 防災ボランティアフォローアップ研修会



リーダー・地区リーダーフォローアップ研修会

(2) 支部災害ボランティアセンターの運営能力の強化

- 防災ボランティアリーダー協議会
- 防災ボランティアリーダー研修会

(3) 他団体との連携強化

- 千葉県災害ボランティアセンター連絡会への参加

6 地域における防災対応力の向上

大規模災害発生時の公的支援に限界がある中で、災害からいのちを守り、被害を最小限に留めるために、地域からニーズの高い「赤十字防災セミナー」を開催し、防災・減災の普及に努めます。

(1) 防災・減災への取り組みの普及促進

- 赤十字防災セミナーの開催
- 千葉県北西部の9市で赤十字防災セミナーを開催《重点2》
- ICTを活用した日本赤十字社防災教育事業指導者派遣体制の見直し《重点2》

赤十字防災セミナーのカリキュラム	所要時間	備考
日本赤十字社の紹介	約10分	必要なカリキュラムを選択・組み合わせることで実施可能
災害への備え	約60分	
災害エスノグラフィー（読み物による過去の災害の追体験）	約120分	
災害図上訓練（DIG）	約120分	
家具安全対策ゲーム（KAG）	約30分	
おうちのきけん（KAGの小学5・6年生普及モデル）	約45分	
ひなんじょ たいけん	約90分	

(2) 地域防災の担い手の養成

- 赤十字防災セミナー指導者の養成（25名以上）《重点2》

1 県民の救命率と健康・安全意識の向上への貢献

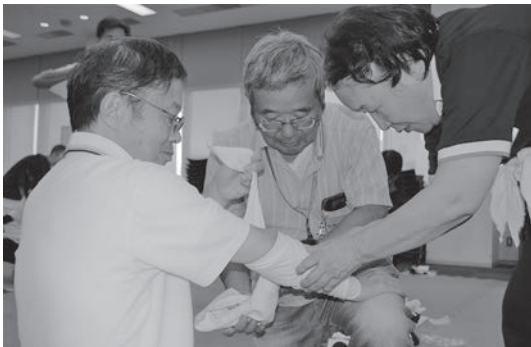
企業、各種団体及び教育関連施設と連携し、事故の予防と1人でも多くの救命につながる講習を普及します。

(1) 一次救命処置等救急法の普及

- 各市町村と連携した自治会、町内会などの地域活動及び市民向け講座等における講習
- 企業、団体との連携に基づく講習《重点3》
- 事業所、学校等からの依頼に基づく講習
- 千葉県・千葉市教育委員会と連携した講習



救急法基礎講習



救急法救急員養成講習

講習名	開催予定回数	受講目標人数
基礎講習 ^{*1}	130回	3,100人
救急員養成講習 ^{*2}	50回	960人
短期講習 ^{*3}	680回	22,000人
うち一次救命処置を含む講習	400回	19,800人
合計	860回	26,060人

^{*1}基礎講習…

手当の基本、人工呼吸・胸骨圧迫の方法、

AED（自動体外式除細動器）の使用法、気道異物除去の方法などを学びます。

^{*2}救急員養成講習…

急病の手当、止血、三角巾の使い方、けが、傷の手当、骨折の手当、搬送などを学びます。

^{*3}短期講習…

基礎講習・養成講習の内容から、学びたい内容、時間に応じて短時間で学びます。対象者や時間に応じてオンラインでも受講することができます。

(2) 水上安全法の普及

水の事故防止と事故に遭った際の対処や救助技術を行政や関連団体と協力して普及します。

- 千葉県及びプール施設等と協力した管理者や利用者を対象とした講習
- 学校の教職員を対象とした短期講習

講習名	開催予定回数	受講目標人数
救助員Ⅰ養成講習 ^{*1}	5回	120人
救助員Ⅱ養成講習 ^{*2}	1回	25人
短期講習 ^{*3}	25回	500人
合計	31回	645人



水上安全法救助員Ⅱ養成講習



水上安全法短期講習

※¹救助員Ⅰ養成講習…

水の活用と事故防止、安全な水泳と自己保全、安全管理と監視、溺れた人を救助する方法、応急手当などを学びます。

※²救助員Ⅱ養成講習…

海、河川及び湖沼での事故防止、溺れた人を救助する方法、応急手当などを学びます。

※³短期講習…

養成講習の内容から、学びたい内容、時間に応じて短時間で学びます。対象者や時間に応じてオンラインでも受講することができます。

(3) 健康・安全思想の普及

健康安全の意識を高め、事故の予防と応急手当の知識・技術の大切さを普及します。

- 「赤十字救急法フェスタ2025」の開催
- 防災訓練やイベント等における救急法等体験コーナーの展開
- 講習普及と事業100周年に向けた企画・立案



赤十字救急法フェスタ



救急法体験コーナー

2 超少子高齢社会における高齢者及び子育て世代とその支援者のサポート

地域包括ケアへの貢献を通じて、高齢者の健康で豊かな生活の支援と、子どもの命と健康を守る活動に貢献します。

(1) 健康生活支援講習の普及

- 高齢者の支援が課題となっている重点モデル地域の指導員が参画した講習《重点4》
- 自治会や団地での高齢者支援活動や健康増進活動としての講習
- 市区町村の公民館やコミュニティセンターにおける講習



健康生活支援講習支援員養成講習

講習名	開催予定回数	受講目標人数
支援員養成講習※ ¹	6回	80人
短期講習※ ²	80回	2,100人
うち地域で支える認知症講習※ ³	10回	230人
うち避難生活支援講習※ ⁴	42回	1,300人
合計	86回	2,180人

※¹支援員養成講習…

生活習慣病の予防、高齢期を迎える前からの健康管理の方法、地域での高齢者支援などを学びます。

※²短期講習…

養成講習の中から要望に応じた内容を短時間で学びます。

※³地域で支える認知症講習…

認知症の人やその家族を地域で支えるために、認知症の症状や対応を正しく理解する講習です。ご相談に応じてオンラインで学ぶこともできます。

※⁴避難生活支援講習…

災害により被災された高齢者・乳幼児と保護者の避難生活を支えるために、不安を軽減し、安全と健康を守るための生活支援の方法を学びます。対象者や時間に応じてオンラインで学ぶこともできます。

(2) 幼児安全法の普及

- 幼稚園教諭・保育士が参加する行政主催研修及び各施設における講習
- ファミリー・サポート・センター事業と連携した講習《重点4》
- 地区区分、赤十字奉仕団を通じた子育て中の保護者等を対象とした講習
- 親子で学ぶ幼児安全教室（短期講習）



幼児安全法支援員養成講習

講習名	開催予定回数	受講目標人数
支援員養成講習※ ¹	10回	170人
短期講習※ ²	100回	2,000人
うち幼稚園・保育園の講習	60回	960人
合計	110回	2,170人

※¹支援員養成講習…

子どもの成長と発達、起こりやすい事故の予防と手当、病気の看病のしかたについて学びます。

※²短期講習…

養成講習の内容から要望に応じて短時間で学びます。対象者や時間に応じてオンラインで学ぶこともできます。

3 講習指導体制の充実

幅広い人材から講習普及を担う指導員を養成するとともに、指導員のスキルアップの機会を設けることにより、継続的に質の高い講習事業を展開します。

また、安心・安全な講習指導展開を図るため、感染対策防止等資機材の整備を行います。

(1) 指導員の養成とスキルアップ研修の実施

▪ 指導員の養成

講習名	開催予定回数	養成目標人数
救急法指導員養成講習	1回	20人
幼児安全法講習指導員養成	1回	12人

▪ 指導員継続研修の開催

講習名	開催予定回数
救急法指導員継続研修	3回
水上安全法指導員継続研修	2回
健康生活支援講習指導員継続研修	2回
幼児安全法指導員継続研修	2回

▪ 指導員のフォローアップの充実

- ・ 支部ホームページ上の指導員専用ページを通じた情報の共有と発信



水上安全法指導員養成講習

(2) 講習資機材の整備

継続的な赤十字各種講習の普及と、安心して参加できる講習会の開催を目的として、講習資機材の拡充・整備をします。

- AEDトレーナーの計画的更新・機種拡充
- 講習システムにおける決済方法の変更

1 地域ニーズに貢献できる活動の実践 を目指した赤十字奉仕団の支援

地域ごとのニーズを把握し課題として捉え、それらの解決に向けた活動を実施できる奉仕団の支援と育成を実施します。

(1) 地域における奉仕団活動の実施（地域奉仕団）

- 献血の推進・呼びかけ活動（各市区町村献血会場及び献血ルーム等）
- 高齢者訪問・支援活動、高齢者サロン運営、介護施設等での奉仕活動
- 青少年赤十字採用校との協働活動及び青少年活動への協力
- 地域の防災・避難訓練等への参加及び協力、防災セミナーの実施
- 幼児を対象とした「ぼうさいまちがいさがしけんはっけん！」による防災教育活動
- 地域のイベント等への協力
- パパママ安全教室の開催



防災訓練での炊き出し協力



防災セミナーの実施

(2) 地域ニーズに基づく活動を実施する奉仕団のサポート《重点5》

- 6つの奉仕団を対象に「ふれあいサポート事業」による活動を支援
- 活動強化を図る2つの奉仕団を全面的にバックアップし、団員の増強と活動定着を支援

2 赤十字らしさの溢れる奉仕団活動の実施と活動支援

奉仕団活動が赤十字の魅力にあふれるものとなり、団員が積極的に活動できるように支援し、ともに赤十字活動を推進していきます。

(1) 赤十字精神を体現する奉仕団活動の実施（特別奉仕団）

- 青年奉仕団：おおむね18～30歳の社会人や学生等の団員による赤十字各事業への協力活動
- 安全奉仕団：救急法をはじめとした各種講習の指導及び普及の活動
- 看護奉仕団：看護師資格を活かした臨時救護活動や健康相談等活動
- 語学奉仕団：語学力を活かした通訳・翻訳による支援活動
- 成田赤十字病院ボランティア会：病院の患者サポートと病院の支援活動
- 特殊救護奉仕団：アマチュア無線資格と救急法のノウハウを駆使した救護活動
- 安全水泳奉仕団：水の事故防止を目指して子どもたちへの着衣泳等の指導と教室の開催
- 青少年赤十字賛助奉仕団：赤十字思想の普及と青少年赤十字採用校の活動支援活動

(2) 人材育成

- 奉仕団活動をブラッシュアップし、活動目的や課題を明確化・再認識し、奉仕団相互の連携強化を図る研修会を実施《重点5》



臨時救護活動を想定した研修会を3つの奉仕団合同で実施

- 他団との交流を深めるため奉仕団交流会を開催
- 系統別奉仕団研修会（階層別にステップアップする研修体系）の実施

昨年度、上級研修のリーダー研修会において宿泊研修を試行的に再開したところ、多くの参加申し込みがあり、参加者からも「研修内容を深めることができた」と好評であったため、今年度は中級・上級ともに宿泊研修に拡大して実施します。

- ・基礎研修会
- ・レッドクロス・ボランティアスクール（中級研修）
- ・リーダー研修会（上級研修）
- ・リーダーフォローアップ研修会（上級研修修了者対象）



研修会でのグループワーク

- 高齢者・福祉体験等の指導技術を習得し、奉仕団活動に取り入れることを図る「指導技術等研修会」の実施

3 新たな赤十字ボランティアの確保

奉仕団活動の魅力を外部に発信し、奉仕団を認識してもらう機会を増やし、赤十字の理解者・協力者の輪を広げ、仲間を獲得する取り組みを行います。また、将来に向け次世代を担うボランティアの確保に努めます。

(1) 次世代の赤十字人材の確保対策

- 未来を担う赤十字の仲間へのアプローチ
 - ・小学校、中学校、高等学校で青少年赤十字を経験した方や、大学等で青年奉仕団に所属していた方など、赤十字に理解のある若年層に対して、引き続き団員として活動してもらえるような方策を図ります。
- 現在の活動を支える団員の確保
 - ・ホームページ等での紹介・募集を強化
 - ・団員募集チラシの作成・配布
 - ・活動時に掲出できるのぼり旗等の募集資材の作成

(2) 広報活動の充実強化

- 広報誌・ホームページ・SNSを利用した奉仕団活動の広報
- 奉仕団別広報誌・会報の発行

1 「気づき・考え・実行する」子どもたちの育成

青少年赤十字は、学校生活や日常生活を通じて、赤十字を理解し、赤十字運動に参加し、世界の平和と人類の福祉に貢献できる、将来を担う若年層を育成するため、「気づき・考え・実行する」を態度目標に掲げています。また、現在教育現場で勤められている教師の働き方改革を念頭に、現状に寄り添いながら、児童・生徒の学べる機会を減らすことなく、青少年赤十字活動を推進し次の事業を展開します。

(1) 青少年赤十字メンバーのリーダーシップの育成

- 地区リーダーシップ・トレーニング・センターの開催
- 千葉県スタディー・センターの開催
- 全国スタディー・センターへの高校生メンバーの派遣
- 千葉県青少年赤十字大会（つどい）の開催
- 小学生メンバーによる県外メンバーとの交流
- 千葉県高校メンバー協議会の開催



第1回高校県メンバー協議会

(2) 教育現場のニーズに即したプログラムの提供《重点9》

- 職員やボランティアによる出前講座の実施
- 福祉体験学習の支援（資材提供／車いす・点字・視覚障害体験・高齢者疑似体験等）
- 学習プログラムの作成（体験学習／車いす・高齢者体験・防災講話・避難所体験）

- 赤十字救急法等講習会の開催促進
- 出前講座の指導者養成研究会（奉仕団対象）の実施

(3) 子供たちへの防災教育の普及推進

- 防災体験学習（炊き出し等）、防災講話の実施
- 青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのちひろめるぼうさい」の活用推進
- 幼稚園、保育園向け防災教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」の活用推進



小学校のアフタースクールで実施

2 「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」等実践活動の充実・強化

他者への思いやりや優しさ、いのちの大切さを学ぶための体験学習プログラムや、海外メンバーとの交流を通じて、多様性に触れ、視野を広げ、助け合う精神を養います。

(1) 地域での実践活動の充実・強化（SDGsにつながる活動の推進）

- 青少年赤十字研究推進校の指定と研究発表会の開催
- 青少年赤十字活動支援事業の実施《重点9》
- プロジェクト事業の評価と改善
- 奉仕団による体験学習の支援、地区行事、学校行事の協力

- 奉仕団活動（清掃活動や募金活動等）への参加機会の提供

(2) 子供たちの「国際理解・親善」の推進

- 国際交流派遣事業の開催
- 一円玉募金を通じ、他国文化や生活に関心を持つことにつなげる機会の提供



国際交流派遣事業（ネパール国）

(3) 青少年赤十字メンバー卒業後の赤十字活動の継続促進

- 赤十字奉仕団との協働活動の推進
- 青年赤十字奉仕団への加入促進

3 指導者（教職員）の確保と資質向上及び青少年赤十字の採用促進

教育行政機関等との関係を深め、青少年赤十字活動の情報提供、指導者（教職員）の育成を図ります。

(1) 教職員を対象とした階層別研修会の開催

- 指導者対象研修会の開催と参加促進
 - ・ 青少年赤十字担当者研修会
 - ・ リーダーシップ・トレーニング・センター指導者研修会
 - ・ 青少年赤十字指導者研修会
 - ・ 青少年赤十字指導経験者研修会 など
- 県内全教職員を対象とした研修会の開催
 - ・ 校長・副校長・教頭等対象研修会

- ・ 教師のための指導力アップセミナー
- ・ 指導主事対象青少年赤十字研究会（本社開催）など



教師のための指導力アップセミナー

(2) 青少年赤十字の採用促進

- 千葉県及び千葉市の教育委員会との連携による青少年赤十字の認知度の向上
- 加盟推進委員による未採用校への学校訪問や教材提供
- 機関紙の作成による広報活動及び活動情報の提供

1 緊急救援・復興支援・開発協力への支援

赤十字の世界的なネットワークにより、世界各地で発生する紛争被害者や災害被災者に対し、緊急救援から復興支援、開発協力支援まで、当支部もその一員として、途上国等に資金援助や人的支援等を積極的に行います。

(1) 資金援助や人的支援の実施

【資金援助】

- 紛争犠牲者支援事業（南スーダン共和国）
[事業年度2025年度]
※紛争によって障がいを負った人に対する義肢製作等の支援
- 救急法普及支援事業（ラオス） [事業年度2025年度～2027年度]
- 青少年赤十字海外支援事業（バヌアツ）
[事業年度2023年度～2026年度]
- コミュニティ防災強化事業（インドネシア）
[事業年度2024年度～2027年度]

【人的支援】

- 救急法普及支援事業（ラオス） [事業年度2025年度～2027年度]



救急法普及支援事業（ラオス）

(2) 安否調査の実施

- 当社を通じて行方不明者等の所在調査を、市町村の協力のもと実施

(3) 国際人道法の理解促進

- 赤十字ボランティア、青少年赤十字メンバーをはじめ、県民に対する国際人道法の普及

2 国際救援・開発協力要員の養成

国際救援・開発協力要員及び候補者に対し、本社や国際救援拠点病院が主催する各種研修会を受講できるよう支部・施設で支援し、緊急救援に従事する人材の養成及びフォローアップを図ります。

(1) 国際救援・開発協力要員の養成及びフォローアップ

- 各種研修会への職員の派遣

1 地区・分区（市町村）での赤十字事業の推進

県下全市町村で赤十字活動を展開し、地域のニーズに応えるため、地区・分区を地域活動の拠点とし、市町村単位での活動の推進を図ります。

(1) 地区・分区における赤十字活動の促進

- 地区・分区長会議
- 地区・分区新任事務委員研修会
- 赤十字活動推進会議・研修会
- 地区・分区対象オンライン研修会《重点7》
- 地区・分区事務委員連絡会議
- 地区・分区業務実査



赤十字活動推進会議・研修会（防災セミナー「ひなんじょたいけん」）

(2) 地区・分区における赤十字会員増強運動の実施

- 自治会説明会における赤十字活動の説明
- 赤十字運動月間用活動資金募集資材の作成
- 支部情報管理システムの運用・更新

2 活動資金の増強

赤十字活動の基盤である活動資金の増強のため、会員をはじめとした県民に対し、広く活動資金への協力を依頼するとともに、赤十字活動への理解や協力を一層促進します。

(1) 個人からの活動資金の増強

- 個人あてDMの発送
- クレジットカード利用者あてDMの発送
- チャリティーコイン募金（外貨）の実施
- 香典寄付に係るお礼状及び封筒の作成

(2) 法人からの活動資金の増強

- 法人あてDMの発送
- 赤十字スポンサー制度の実施《重点6》
- 創立・創業周年記念感謝状の贈呈
- 赤十字寄付金付き自動販売機の設置

3 寄付者との信頼関係の醸成

有功章等贈呈式や訪問・電話等による対面で感謝を伝える機会、お礼DM等による情報提供の機会を積極的に創出し、寄付者とのコミュニケーションを密にし、信頼関係の醸成を図ります。

(1) 寄付者への感謝の伝達

- 有功章等贈呈式の開催
- 日本赤十字社表彰の贈呈
- 紺綬褒章及び厚生労働大臣感謝状の伝達
- 訪問・電話等によるお礼の伝達
- お礼DMの送付



有功章等贈呈式及び紺綬褒章伝達式

(2) 千葉県赤十字有功会事務局としての行事の企画・実施

- 有功会総会の開催
- 有功会国内視察旅行（宿泊）の実施
- 有功会チャリティーゴルフ大会の開催
- 有功会新春観劇会の開催
- 有功会日帰り旅行の実施



有功会チャリティーゴルフ大会

4 活動資金増強のための広報の強化

支部事業の広報に加え、活動資金への協力に特化した内容を複数の媒体を用いて広報し、活動資金の増強を図ります。

- BAYFMによるラジオ広報
- 新聞やフリーペーパーによる赤十字運動月間等の周知
- 高所得者向け季刊誌による遺贈・相続財産寄付の周知
- イベント等における広報用資材（クリアファイル、ティッシュ等）の作成・配布



BAYFMによるラジオ広報



フリーペーパーによる赤十字運動月間の周知

5 赤十字への理解を広げる広報

当支部が展開している多岐にわたる赤十字活動を、ホームページやSNSを活用して積極的に発信するとともに、報道機関等との連携を強化し、赤十字への理解促進を図ります。

また、各地区本部・地区・分区の協力のもと、市町村単位での赤十字活動も積極的に広報し、地域に根差した赤十字を県民に広くアピールします。

(1) イベントの開催

子どもやその親世代など若年層向けのイベントを三施設（支部・病院・血液センター）共催で開催し、赤十字の認知度向上と赤十字運動の拡大を目指します。

- 三施設合同イベント「赤十字KIDS CROSS」の開催



小学生を対象にした学習イベント「赤十字KIDS CROSS」

(2) 情報発信の強化《重点10》

ホームページやSNSによるタイムリーな情報発信を行い、若年層から高齢層まで幅広い世代に、身近で活動的な赤十字をアピールします。

また、時代の潮流に合わせ、動画を活用した広報を行います。

- ホームページ、SNS（Facebook・X・Instagram）の更新頻度増加
- SNSやYouTubeを活用した動画広報の計画的発信
- 「赤十字NOW」のウェブ版の作成・掲載
- 職員向け広報研修会開催



JAF主催「はたらくくるまイベント」



日本赤十字社千葉県支部公式Instagram

(3) 企業・団体と連携した広報の強化《重点8》

他団体が主催するイベントに出展するほか、県域に事業展開している企業・団体と連携し、企業・団体の持つ知名度、集客力を活かして、赤十字単体に依らない広報も展開します。

- 他団体が主催するイベントへの出展
- 県域で事業展開している企業・団体との広報事業の展開
(イベントの共同開催、企業・団体が持つ広報媒体への赤十字活動の情報掲載など)

義肢製作所（社会福祉事業）

1 利用者ニーズに応じた良質なサービスの提供

義肢製作所は、生活状況や身体状況等の変化によって、障がい者個々のニーズに応じるよう、赤十字らしい良質なサービスを提供します。

(1) 利用者の生活環境に応じた義肢・装具の製作

- 利用者の高齢化などに伴う身体的状況や生活環境に適した義肢・装具の製作



(2) アフターサービス・メンテナンスサービスの充実

- 緊急性の高い修理等への迅速かつ誠実な対応

(3) 業務管理および知識・技術向上による速やかな義肢・装具の提供

- 義肢業務管理システムによる利用者管理の強化と作業工程の効率化
- 知識・技術の向上による作業工程の効率化

(4) 来所困難な利用者への訪問サービス

- 来所できない利用者に対するご自宅や施設などへの訪問サービスの実施

2 義肢製作所の経営の安定化

新規利用者の確保に努め、義肢製作所の安定的な経営を目指します。

(1) 新規利用者の獲得

- 新規の施設やリハビリ専門病院との関係構築

- 既存の取引施設などに働きかけ関係の強化
- ホームページやSNSで最新情報の発信
- 義肢製作所の紹介パンフレットを活用した新規施設や介護支援事業所などへ情報の提供

(2) リピーターの掘り起こし

- 5年以上義肢製作所を利用していない義肢利用者に対して情報の提供

3 品質管理の向上と利用者の安全確保

知識・技術の習得や所内環境整備による品質の向上に努めるとともに、利用者の安全確保を徹底します。

- 安全管理や義肢・装具に関する研修会などへの参加
- 製作マニュアルの作成
- 安全管理や品質向上のための既存作業機械のメンテナンスの実施

4 品質のチェック体制や事故防止の徹底

義肢装具利用者や施設見学などで来所した方々が、怪我などが起こらないよう事故防止を徹底する取り組みに努めます。

- 義肢・装具など製品のチェック体制の強化による利用者への安全確保
- 義肢製作所内の環境整備による利用者や見学者などの事故防止の徹底

5 障がい者福祉への理解促進

義肢製作所の施設見学や体験学習を受け入れることで、赤十字事業への理解を深めてもらうとともに、障がい者への理解や関心を深めてもらうよう努めます。

- 見学者の受け入れ
- 体験学習の受け入れ

一般会計の概要

令和7年度一般会計歳入歳出予算額については、前年度に比べ20,789千円の増となる779,877千円を計上しました。主な予算内容については、次のとおりです。

(1) 歳入

歳入予算については、赤十字事業を行う上での基幹的な財源となる「第1項 社資収入」は、過去3年の社資募集実績額等を勘案し、前年度と同額の620,000千円を計上しました。

また、歳入予算が前年度比で増額となった要因は、「第3項 補助金及び交付金収入」が、全社共通システムの導入及び保守費用にかかる本社交付金が拡充し、前年度比2,225千円増の5,127千円を計上したことに加え、「第5項 繰入金収入」が、赤十字会館長期修繕計画に基づく修繕費用を計上したことに伴い施設整備準備資金繰入金、前年度比13,894千円増の29,710千円を計上したこと、「第10項 雑収入」が、救急法等の講習受講者数増加を見込んでいることから、教本代等の収入が増加し、前年度比6,297千円増の89,575千円を計上したことによります。

(2) 歳出

歳出予算については、引き続き経費の節減に努めるとともに、県民から寄せられる赤十字への要請と期待に応える事業展開を行うため、限られた財源を重点的かつ効果的に配分しました。

歳出に関する主なものとしては、「第1項 災害救護事業費」については、「災害からいのちを守る赤十字」としての役割を果たすために、74,117千円を計上しました。

「第2項 社会活動費」については、救急法等講習を通じて、救命・健康・安全意識に関する知識、技術の普及を行うほか、青少年赤十字の国内・海外派遣事業や、奉仕団員の研修等を活発に行いつつ、費用の見直しも図ったことから前年度比△6,296千円減の159,923千円を計上しました。

「第5項 地区分区交付金支出」については、各地区・分区の社資募集目標額に基づく算出に変更したことに伴い、前年度比3,355千円増の63,542千円を計上しました。

「第6項 社業振興費」については、クレジットカード利用者へのダイレクトメールの送付等、社資募集の強化を図る費用や、県民への赤十字の理解を広げる広報強化費用に加え、会員管理システムの更新に伴う費用により、前年度比3,486千円の増の115,888千円を計上しました。

「第10項 積立金支出」については、地震や大雨等大規模災害に備えるための災害等資金への積立てなどで、26,400千円を計上しました。

「第13項 資産取得及び資産管理費」については、赤十字会館のメンテナンス及び空調機更新工事等の修繕費用として、前年度比17,361千円増の71,009千円を計上しました。

(3) 資金の増減

令和7年度は、「施設整備準備資金」から赤十字会館の修繕費用として26,710千円、「国際救護活動資金」として3,000千円を繰り出す一方、「災害等資金」として10,000千円を積み立て、各資金を合計した年度末残高が914,998千円となる見込みです。

■ 歳入の状況

(単位：千円・%)

科 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	増減額	増減率
第1項 社資収入	620,000	620,000	0	0.0
第3項 補助金及び交付金収入	5,127	2,902	2,225	76.7
第5項 繰入金収入	29,710	15,816	13,894	87.8
第10項 雑収入	89,575	83,278	6,297	7.6
第11項 前年度繰越金	35,465	37,092	△ 1,627	△ 4.4
合 計	779,877	759,088	20,789	2.7

■ 歳出の状況

(単位：千円・%)

科 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	増減額	増減率
第1項 災害救護事業費	74,117	75,237	△ 1,120	-1.5
第2項 社会活動費	159,923	166,219	△ 6,296	-3.8
第3項 国際活動費	3,210	3,210	0	0.0
第4項 指定事業地方振興費	45,000	45,000	0	0.0
第5項 地区分区交付金支出	63,542	60,187	3,355	5.6
第6項 社業振興費	115,888	112,402	3,486	3.1
第7項 基盤整備交付金・補助金支出	3,095	3,095	0	0.0
第10項 積立金支出	26,400	26,900	△ 500	-1.9
第12項 総務管理費	131,193	126,690	4,503	3.6
第13項 資産取得及び資産管理費	71,009	53,648	17,361	32.4
第14項 本社送納金支出	82,500	82,500	0	0.0
第15項 予備費	4,000	4,000	0	0.0
合 計	779,877	759,088	20,789	2.7

■ 資金の増減

(単位：千円)

資 金 別	令和6年度末残高 (見込)	令和7年度繰出額 (見込)	令和7年度積立額 (見込)	令和7年度末残高 (見込)
災害等資金	760,001	0	10,000	770,001
国際救護活動資金	34,232	3,000	0	31,232
支部国際活動基金	34,232	3,000	0	31,232
施設整備準備資金	140,475	26,710	0	113,765
合 計	934,708	29,710	10,000	914,998

成田赤十字病院（医療事業）

中期事業計画 施策体系

[令和5年度～令和7年度]

基本方針

地域に必要・信頼・期待される赤十字病院になる

柱Ⅰ 選ばれる病院づくり

県北総地域の中核病院として三次救急やがん治療等の高度医療の充実に努めるとともに、地域の医療機関および住民との更なる関係を構築し選ばれる病院づくりを推進します。

重点プロジェクト1 高度で良質な医療の提供

- 診療機能の充実
- 高度医療への取り組み
- 医療安全の推進
- 患者満足度の向上

重点プロジェクト2 地域医療機関や地域住民との関係強化

- 地域医療連携の強化
- 地域住民への普及啓発と集患活動

柱Ⅱ 働きたいと思える病院づくり

総合病院としての体制を維持継続し更なる強化を図るため人財の確保と育成に努めるとともに働き方改革に順応した職場環境の整備を進めます。

重点プロジェクト3 人財の確保と育成

- 人財の確保
- 人財の育成
- 働き方改革の推進

柱Ⅲ 病院機能の強化

災害や非常事態への体制強化や感染症対策の向上を図ります。

また、診療報酬制度に即した効率的な病院運営を行うとともに費用削減にも取り組み、安定的な収益確保を目指します。

重点プロジェクト4 危機管理体制の強化とデジタル化の推進

- 災害・非常事態への対応力強化
- 感染症管理体制の強化
- コンプライアンスの強化
- デジタル環境の整備

重点プロジェクト5 経営基盤の強化

- 収益確保
- コスト管理
- 経営管理体制の強化

重点プロジェクト6 将来構想の推進

- 救命救急棟建設・既存棟改修計画の策定及び推進
- 人財の確保と育成

1 高度で良質な医療の提供【選ばれる病院づくり】

(1) 診療機能の充実

「地域がん診療連携拠点病院」として、他のがん診療連携拠点病院や医療機関、関連団体等との連携強化を図り、印旛医療圏だけでなく近隣医療圏や隣県を含めたがん診療機能の向上に努めます。

また、第三次救急医療機関として地域の救急医療における役割を果たすべく、緊急処置等を必要とする患者さんを24時間365日体制で受け入れます。

加えて、健康管理センターとして受診者からの要望や問題点を把握し、引き続き健康診断の質とサービスの向上に努めます。

- 地域がん診療連携拠点病院としての機能強化
- 救急医療の充実強化
- チーム医療の充実
- 健康診断の質の向上



精神科リエゾンチームの公認心理師による検査の様子

(2) 高度医療への取り組み

県北総地域の中核病院として高度医療の充実に努めるとともに、新たな医療機器の整備や高度先進医療機器等を活用し、患者さんにとって負担が少ない医療の提供に引き続き取り組みます。

- ダビンチ手術を含む高度な手術・治療件数の増加

(3) 医療安全の推進

全職員が患者さんの安全を最優先に考える文化、

報告する文化の醸成に取り組み医療安全意識の向上に努めます。

また、研修への参加率の向上と内容の充実のため、MRMワーキングスタッフなどからの意見を参考に、研修内容の検討と企画に取り組みます。

- 報告する文化の醸成
- 医療安全対策に関する研修会の充実と参加率の向上

(4) 患者満足度の向上

患者さんが安心して入院生活が送れるよう、患者支援センターの組織強化により、患者・家族の医療や福祉、介護等に関して支援できる専門職が連携し、患者サポートの充実を図ります。

また、患者満足度調査やご意見箱の投書などから患者ニーズを把握し、更なるサービスの向上に努めます。特に、患者さんからご意見の多い、診察終了後の会計待ち時間の短縮に向け、診察料金後払いサービスの運用を推進します。

加えて、当院に来院する患者さんが国籍や言語、文化の違いを問わず、安全・安心な医療を受けられる体制づくりに努めます。

- 患者支援センターの強化
- 患者ニーズの把握と改善
- 会計待ち時間の改善
- 外国人患者対応強化
- 患者相談業務体制の改善と充実

2 地域医療機関や地域住民との関係強化【選ばれる病院づくり】

(1) 地域医療連携の強化

地域医療支援病院として医療機関等に向けて情報発信を行うとともに、地域の病院や診療所等から、より詳しい検査や専門的な治療のために当院に紹介された患者さんに対し、適切で高度な医療を提供していきます。

また、地域の病院や診療所、自治体等への積極的な訪問活動や講演会等を通じて更なる連携強化を図り、紹介患者さんの円滑な受け入れや退院支援に努めます。

- 病病・病診連携の強化
- 退院促進と医療連携の強化



医療連携懇談会

(2) 地域住民への普及啓発と集患活動

地域の中核病院として、地域の皆さんが健康で安心して暮らせるよう、公開健康講座の定期的な開催や出前講座の実施及び地元ケーブルテレビ制作の健康番組への出演など、引き続き健康増進に寄与する活動を行います。

また、地域の皆さんに当院を身近に感じてもらうための広報活動を推進し、地域開催イベントへの参加など病気やケガをした際の受診先として当院を選んでいただけるよう動機付けを図るとともに、赤十字の普及活動も行います。

- 健康増進の啓蒙活動
- 広報活動の推進



成田ケーブルテレビ出演



イベントによる広報活動（イオン防災フェス）

3 人財の確保と育成【働きたいと思える病院づくり】

(1) 人財の確保

地域医療の最後の砦としての責任を果たすべく、総合病院としての体制を維持・継続し、更なる体制強化を図るとともに、働き方改革等に順応した職場環境を整備するため、医師・看護師をはじめとする医療従事者の確保及び職員の離職防止対策の実施に努めます。

また、障害者の法定雇用率が令和6年度から令和8年度までに段階的に引き上げられることから、障害者向け就職フェアへの参加や関連団体との関係づくりを行うとともに、障害者雇用の職員が行う業務を拡大し、障害者雇用を推進します。

- 医療従事者の確保と離職防止対策の実施
- 障害者雇用の推進

(2) 人財の育成

新人教育については、随時研修内容等のアップデートを行い、研修内容の充実にあります。

また、専門知識や資格取得を促すなど、幅広い人財の育成に努め、地域や院内の人々から信頼される人財になるため、医療従事者としての質の向上を図ります。

加えて、勤務評定制度に則り、職員を正しく評価し、職員のモチベーションの向上や育成等に繋がられるよう推進していきます。

- 新人教育の充実及び専門知識や資格取得の推進と質の向上
- 勤務評定の的確かつ効果的な運用



初期臨床研修医研修



臨床検査技師研修

(3) 働き方改革の推進

「医師の働き方改革」への対応だけでなく、多職種で業務範囲の見直し、役割分担の明確化など勤務環境の改善を行い、時間外労働時間の短縮等、医療従事者の負担軽減に取り組み、働き続けたいと思える職場環境を整えます。

- 業務のタスクシフト/シェアの推進
- 業務改善による時間外労働の短縮

4 危機管理体制の強化とデジタル化の推進【病院機能の強化】

(1) 災害・非常事態への対応力強化

自治体等の防災関係機関が実施する訓練への参加、院内訓練、研修会等の充実と参加促進に努め、職員のスキルアップを図るとともに、定期的に各種マニュアルを見直し、災害・非常事態発生時における即応体制を強化します。

また、防犯カメラを増設し、院内での防犯・事故対策の体制強化を図ります。

- 災害救護体制の充実強化
- 院内セキュリティーの強化



成田空港エマルゴ訓練



第2ブロック訓練

(2) 感染症管理体制の強化

全国に4箇所しかない特定感染症指定医療機関として、新興感染症の発生に備えるため、印旛保健所、成田空港検疫所等との連携を継続し、感染症患者の受入れ体制の充実を図るとともに、他の医療機関との連携強化も図り、地域を含めた感染症対策の向上を目指します。

また、病院機能の維持のため、流行性感染症及び耐性菌の*アウトブレイクの予防・防止に努めます。

- 感染対策に関する行政、医療機関との連携強化
- 院内感染防止対策の強化

※アウトブレイク：一定期間内に特定の場所（病院・病棟）において、特定の微生物や薬剤耐性菌による感染症の患者が基準となる症例数を超えて発生した状態のこと。



感染対策向上加算にかかる連携医療機関合同カンファレンス

(3) コンプライアンスの強化

個人・院内情報保護に関する研修会を開催するなど、情報管理の知識や意識を向上させるとともに、情報漏洩防止に努めます。

また、院長自身が先頭に立ち、心理的安全性の必要性を発信することで、ハラスメントのない、安全で働きやすい職場づくりに努めます。

加えて、日頃から規則やマニュアルに沿った業務が行えているか、定期的に評価・改善を行い、精度の向上を図ります。

- 個人・院内情報保護に関する知識の向上
- ハラスメント防止対策の強化
- 外部監査にかかる内部統制の精度向上

(4) デジタル環境の整備

院内情報システム等による業務の効率化を引き続き行い、令和8年5月に予定されている電子カルテシステムの円滑な更新となるよう努めます。

また、医療DX^{*1}推進室の設置やRPA^{*2}を活用した業務の効率化を進めます。

- 医療情報システムの更新準備
- 医療DXの推進

※1 医療DX…デジタル技術を活用して医療現場の変革を目指す取り組み

※2 RPA…ソフトウェアロボットを使って業務を自動化する技術DXツール

5 経営基盤の強化【病院機能の強化】

(1) 収益確保

経営コンサルタントと協働し、第三者という立場から経営改善や問題点を洗い出し、収支の健全化を目指します。

また、施設基準の適正な管理や算定可能な加算、管理料の算定を徹底し、安定的な収益確保に取り組みます。

加えて、職員一人ひとりが診療報酬への意識を醸成し、加算等の算定件数の増加を図ります。

- 経営コンサルタントとの協働による経営改善に向けた取り組み
- 施設基準の適正な管理
- 算定可能な加算、管理料の算定率の向上
- 職員の診療報酬への意識醸成
- 査定減少に向けた取り組みの強化

(2) コスト管理

コンサルタントとの協働による医療材料を扱うディーラー及びメーカーとの面談を行い、価格交渉や同種同効品への切り替えを推進し、引き続き費用削減に取り組みます。

また、令和6年度から始めた各職種の若手職員から構成されたVAT（価値分析チーム）が中心となり、現場で働く職員目線での費用削減対策に病院全体で取り組みます。

- 材料費及び経費の抑制



VAT（価値分析チーム）活動の様子

(3) 経営管理体制の強化

全職員に経営状況を共有し、職員一人ひとりに明確な役割と責任意識を持ってもらうことで経営参画意識を高め、更なる経営管理体制の強化を図ります。

- 全職員における経営意識の醸成

令和7年度 重要業績評価指標（主なKPI）※到達目標	
入院患者数（一日平均）	567.4人
病床稼働率	96.0%
新入院患者数（一日平均）	45.1人
平均在院日数（一般）	11.6日
入院診療単価（精神神経科含む）	87,000円
外来患者数（一日平均）	1,120人
外来診療単価	29,000円

6 将来構想の推進【病院機能の強化】

(1) 救命救急棟建設・既存棟の改修計画の策定及び推進

施設の老朽化・狭隘化や診療機能の強化のため、令和10年10月に竣工を計画している救命救急棟建設に向け、関係機関との協議や各種申請、届出等を計画的に進めていきます。

また、既存棟の改修及び移転を計画・実施し、組織業務面の効率化を図ります。

- 救命救急棟建設の推進
- 既存棟の改修計画の策定

(2) 人財の確保と育成

病院機能の拡張に向けて、救命救急領域の知識・技術を持つ職員の確保と育成を計画的に進めていきます。

- 救命救急領域の職員の確保と育成

予算の概要

1 収益的収入及び支出

令和7年度医療施設特別会計収益的収入及び支出予算は、収入総額27,822,149千円で、前年度比0.5%の増、支出総額は、28,235,105千円で2.1%の増であり、この結果、収支差引額は412,956千円の損失を計上しました。

収益的収入 27,822,149千円 (前年度比 +149,811千円、+0.5%)

収入予算については、総額の95.5%を占める医業収益を26,565,749千円とし、前年度比0.5%の増と見込んだところです。

これは、看護師の業務負担軽減のため実働病床数を減少させることにより患者数は減少するものの、高度な手術や治療、効率的な病床運用、適正な入院期間での診療・医療を推進することで、入院診療単価の増加を見込み計上しました。

収益的支出 28,235,105千円 (前年度比 +578,263千円、+2.1%)

支出予算については、総額の97.7%を占める医業費用を27,585,616千円、前年度比2.2%増と見込んだところです。

これは、高度な手術と治療による材料費の増加、職員増加に伴う給与費の増加、委託費の増加等を見込み計上しました。

2 資本的収入及び支出

資本的収入及び支出予算は総額で、1,830,678千円を計上しましたが、その主な内容は、外壁補修や医療機器の整備等に1,240,610千円、借入金の元金償還等に590,068千円です。

なお、その財源については、各種補助金、内部留保金（自己資金）をもって賄うこととしています。

■ 予算の算出基礎となる患者数と診療単価

(単位：人・%)

区 分		令和7年度	令和6年度	増減数	増減率
入院患者	年間患者数	207,101	217,942	△ 10,841	△ 5.0
	一日平均患者数	567.4	597.1	△ 29.7	△ 5.0
	入院診療単価 (円)	87,000	84,000	3,000	3.6
外来患者	年間患者数	269,920	278,300	△ 8,380	△ 3.0
	一日平均患者数	1,120	1,150	△ 30.0	△ 2.6
	外来診療単価 (円)	29,000	27,000	2,000	7.4

3 令和7年度 医療施設特別会計歳入歳出予算総括票

・収益的収入及び支出の状況

(収入)

(単位：千円・%)

科 目		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
第2款 病院収益					
第1項	医業収益	26,565,749	26,436,057	129,692	0.5
第2項	医業外収益	1,250,246	1,228,535	21,711	1.8
第3項	医療社会事業収益	6,154	7,746	△ 1,592	△ 20.6
第4項	付帯事業収益	0	0	0	-
第5項	特別利益	0	0	0	-
合 計		27,822,149	27,672,338	149,811	0.5

(支出)

(単位：千円・%)

科 目		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
第2款 病院費用					
第1項	医業費用	27,585,616	26,983,911	601,705	2.2
第2項	医業外費用	301,359	299,880	1,479	0.5
第3項	医療奉仕費用	330,321	364,093	△ 33,772	△ 9.3
第4項	付帯事業費用	0	0	0	-
第5項	特別損失	5,610	8,600	△ 2,990	△ 34.8
第6項	法人税等	12,199	358	11,841	3,307.5
第7項	予備費	0	0	0	-
合 計		28,235,105	27,656,842	578,263	2.1

収支差引額 △ 412,956千円

・資本的収入及び支出の状況

(収入)

(単位：千円・%)

科 目		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
第2款 病院収入					
第1項	固定負債	403,956	166,509	237,447	142.6
第3項	その他資本収入	1,426,722	1,458,340	△ 31,618	△ 2.2
合 計		1,830,678	1,624,849	205,829	12.7

(支出)

(単位：千円・%)

科 目		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
第2款 病院費					
第1項	固定資産	1,240,610	953,008	287,602	30.2
第2項	借入金等償還	590,068	671,841	△ 81,773	△ 12.2
合 計		1,830,678	1,624,849	205,829	12.7

千葉県赤十字血液センター（血液事業）

3 血液事業 血液事業の推進

1 輸血用血液製剤の安全性・品質の向上と適正な輸血療法の推進

(1) 輸血用血液製剤の安全対策と品質向上

- 安全な輸血実施のための献血確保
高単位輸血用血液(400mL献血由来・成分献血由来)の確保
- 輸血後の副作用・感染症防止のための安全対策
- 血小板製剤への細菌スクリーニングの導入
- 高品質な輸血用血液製剤の製造・販売

(2) 安全で適正な輸血療法の推進

- 輸血に関する情報提供
ホームページ・印刷物・動画等の提供
医療施設内勉強会の開催
- 医療施設内輸血療法委員会への参加
- 行政・医療機関との連携
医療機関との情報共有や意見交換
ハイブリッド形式での学術講演会の開催



医療機関向け情報提供

2 安定的・効率的な供給体制

(1) 広域需給管理による安定供給

- 関東甲信越ブロック血液センターと連携した需給管理
- 血小板製剤の安定確保と採血から医療機関納品までのリードタイム短縮
血小板採血調整システム(血小板採血状況をリアルタイムに把握し、需要に応じて迅速

な採血指図を行うシステム)を活用

- 医療機関の需要に合った輸血用血液製剤の確保^{*1}
- 災害時の対応訓練

(2) 供給体制の充実

- 県内3カ所(千葉県赤十字血液センター(船橋)・千葉港事業所・鴨川供給出張所)の供給施設
- 供給業務・配送業務の効率化
受注業務のWeb化
定期配送便の活用依頼(頻回配送の抑制)と緊急要請への対応

(3) 輸血用血液製剤需要動向と供給計画

令和6年度の供給状況や県内医療機関への血液製剤需要動向調査(ヒアリング)を踏まえた年間供給予測に基づき令和7年度供給計画を策定するとともに、年度計画を基礎として半期・四半期・月次・週次の需要予測精度を向上させ、輸血用血液製剤の安定供給と在庫数の適正化に努めます。

令和7年度供給計画(輸血用血液製剤)

(単位:本数)

製剤名	400mL 赤血球製剤	200mL 赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	合計
計画本数	167,604	4,792	53,637	38,363	264,396

(4) 血漿分画製剤用原料血漿必要量の確保

- 免疫グロブリン製剤の使用量増加(適応疾患拡大)への対応

関東甲信越ブロック血液センター管内各都県の確保実績、人口比および効率性に基づき確保目標量を設定。

血漿分画製剤用原料血漿必要量の推移

年度	千葉県 [L]	全国 [万L]
令和7年度	53,665	124.0
令和6年度	50,478	123.0
令和5年度	49,119	120.0
令和4年度	52,400	125.3



供給基地管轄エリア

3 安定的・効率的な献血血液の確保

(1) 献血の協力依頼と普及啓発

- 行政、企業・献血協力団体との連携による献血協力者の確保強化
- 若年層向けの広報企画、学域における献血セミナー等の実施
- 献血の必要性（患者さんからのメッセージ等）の発信



献血セミナー

(2) 安全で快適な献血環境の整備

- 感染症対策
- 採血副作用予防・採血副作用発生時の対応



おもてなしの対応

(3) 献血者募集及び採血実施体制

- 効果的な献血募集

ラブラッドアプリ^{※2}を活用した献血者の利便性の向上

献血Web会員サービス「ラブラッド」^{※3}の活用と会員増強や予約献血の推進

- 採血実施体制

献血ルーム（県内6カ所）・献血バス（10台）・オープン献血

- 献血ルーム採血体制の強化（一部献血ルーム）
採血ベッド配置数の変更や平日昼時間の受入
- 献血バス配車体制の効率化

(4) 採血計画

令和6年度の輸血用血液製剤供給計画及び原料血漿確保必要量に基づき、自県自給を基本として関東甲信越ブロック血液センター管内各血液センターの効率化を考慮し、医療機関から需要の高い400mL献血・成分献血を中心に採血計画を策定。

令和7年度採血計画

（単位：本数）

採血区分	全血献血		成分献血		合計
	400mL	200mL	血漿	血小板	
計画本数	157,604	3,810	51,078	24,811	237,303

4 骨髄バンクドナー登録事業の普及啓発

- 国、県及び関係機関とともに必要性を普及啓発ホームページやSNSを活用した情報発信
- 県内6カ所の献血ルーム・移動献血会場における献血並行型登録会の開催



骨髄バンク・さい帯血バンク関連情報紹介



献血並行型登録会

※¹ 医療機関の需要に合った輸血用血液製剤

- ・ 輸血で強いアレルギー反応を起こす患者様向けの洗浄血小板
- ・ 血小板の輸血効果が減弱した患者様向けのHLA適合血小板
- ・ 出産後に交換輸血が必要な新生児向けのO型赤血球とAB型血漿を混ぜた合成血等がある。

※² ラブラッドアプリ

献血Web会員サービス「ラブラッド」のスマートフォン向けアプリ。

「アプリ版献血カード」や「事前Web問診回答機能」などの献血者の利便性を高める機能の他、献血可能年齢に満たない方や献血の経験が無い方が事前に会員登録できる「プレ会員機能」を有している。

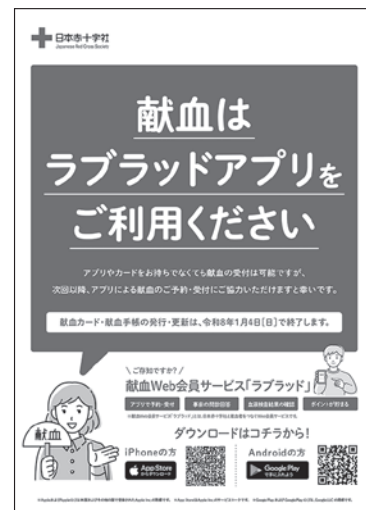
なお、令和8年1月5日以降、従来の献血手帳（磁気カード型・紙型）利用者をラブラッドアプリ利用「アプリ会員」へ全面移行する予定。

※³ 献血Web会員サービス「ラブラッド」

検査サービス通知をはじめとした各種情報の提供や、全国の献血会場のWeb予約が可能。

血液の確保が難しいときや、特定の血液を必要とする患者さんが発生したときに確実に医療機関に血液製剤をお届けできるように、血液センターからメールなどでスムーズに献血のお願いをさせていただく機能を有している。

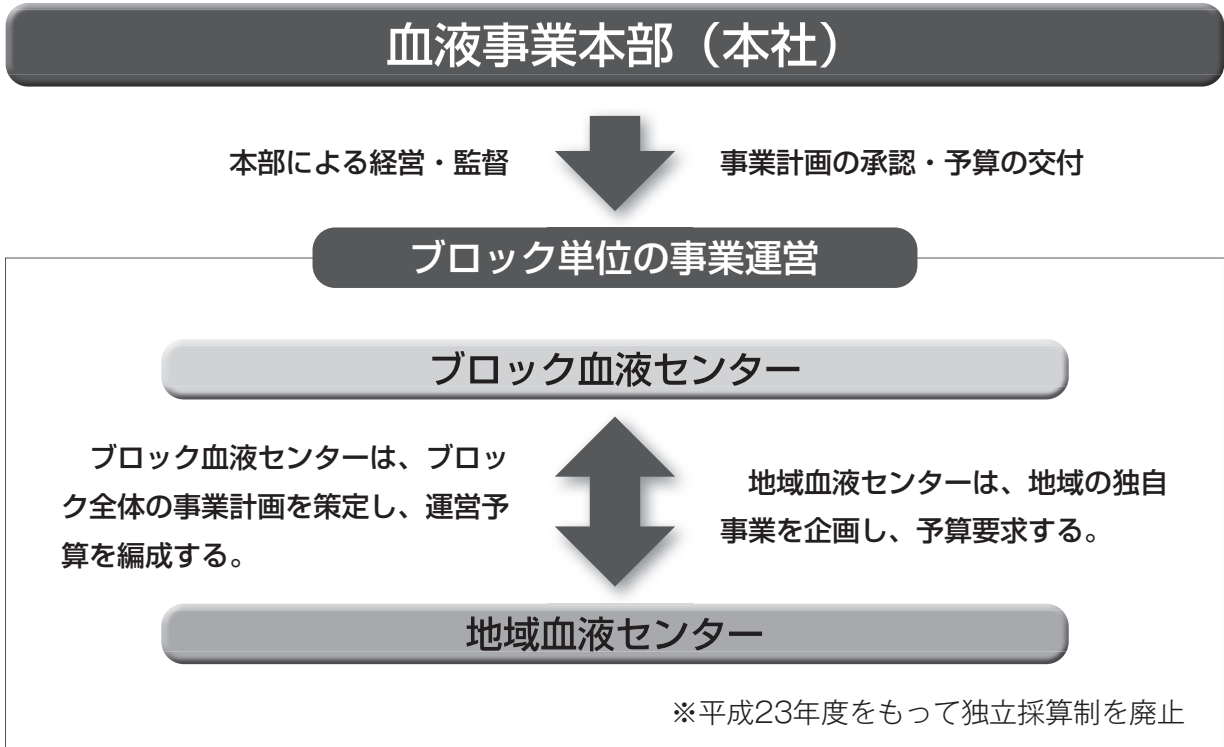
献血者に魅力的なサービスの向上を図るため、令和元年7月にシステムをリニューアルした。なお、愛称の「ラブラッド」は、一般公募により決定したもので、「愛＝ラブ」と「血液＝ブラッド」を組み合わせた造語である。



ラブラッドアプリ

予算の概要

平成24年度から広域事業運営体制が導入され、予算の編成については、関東甲信越ブロック血液センターで行い、血液事業本部において血液事業特別会計にとりまとめています。



三施設の共通事項

4

三施設の共通事項

事業推進のための会議の開催

1 評議員会の開催

県内赤十字関係三施設（支部、病院、血液センター ※以下三施設）の事業計画・予算・事業報告・決算等を審議するため、評議員会を年2回開催します。

▪ 第1回（令和7年6月）

- ・令和6年度日本赤十字社千葉県支部（支部、病院、血液センター）事業報告並びに一般会計及び医療施設特別会計歳入歳出決算等に関する件の審議
- ・その他重要な業務に関する件についての審議

▪ 第2回（令和8年2月）

- ・令和8年度日本赤十字社千葉県支部（支部、病院、血液センター）事業計画並びに一般会計及び医療施設特別会計歳入歳出予算等に関する件の審議
- ・その他重要な業務に関する件についての審議

《評議員定数》

○地区・分区選出評議員	62名
○支部長選出評議員	10名
	計 72名

2 参与会議の開催

三施設の事業計画・予算等について意見を聴取するため、参与会議を年1回開催します。

《支部参与》

- 千葉県防災危機管理部長
- 千葉県健康福祉部長
- 千葉県教育長

事業を担う人材の確保・育成

1 総合職の採用

三施設に勤務する総合職の新卒採用を合同で実施します。

また、採用活動の早期化に対応し、優秀な人材を確保するため、採用広報や採用プロセスの改善を行います。

2 研修会の開催

日本赤十字社の職員として、コンプライアンスの視点はもとより、赤十字の使命を自覚し、自律的に判断・行動できる人材を育成します。

(1) 階層別研修

- 新規採用職員研修（事務系・多職種）
- 入社1年目フォローアップ研修
- 入社2年目フォローアップ研修
- 中堅職員研修
- 新任係長級職員研修（日本赤十字社第2ブロック支部共同開催）※当番支部
- 新任課長級職員研修（日本赤十字社第2ブロック支部共同開催）※当番支部
- 既任係長級職員研修
- 中堅幹部職員研修（本社開催）
- 基幹幹部職員研修（本社開催）

(2) 課題別研修

- 特定のテーマを選定し研修を実施

日本赤十字社千葉県支部

〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-7531 FAX 043-248-6812

日本赤十字社千葉県支部 義肢製作所

〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7 1階
TEL 043-241-7535 FAX 043-241-7586

成田赤十字病院

〒286-8523 成田市飯田町90-1
TEL 0476-22-2311 FAX 0476-22-6477

千葉県赤十字血液センター

〒274-0053 船橋市豊富町690
TEL 047-457-0711 FAX 047-457-7304

千葉港事業所

〒260-8507 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043-241-8331 FAX 043-241-8813

モノレールちば駅献血ルーム

〒260-0031 千葉市中央区新千葉1-1-1
千葉都市モノレール千葉駅構内
TEL 043-224-0332

献血ルームフェイス

〒273-0005 船橋市本町1-3-1 Faceビル7階
TEL 047-460-0521

柏献血ルーム

〒277-0005 柏市柏2-2-3 榎本ビル5階
TEL 04-7167-8050

運転免許センター献血ルーム

〒261-0025 千葉市美浜区浜田2-1
千葉運転免許センター内
TEL 043-276-3641

津田沼献血ルーム

〒274-0825 船橋市前原西2-19-1
津田沼ビート6階
TEL 047-493-0322

松戸献血ルームPure

〒271-0092 松戸市松戸1307-1 松戸ビル1階
TEL 047-703-1006

鴨川供給出張所

〒296-0032 鴨川市花房57-3
TEL 04-7099-1611 FAX 04-7099-1613

千葉県支部



成田赤十字病院



千葉県赤十字血液センター

令和7年度 事業計画

令和7年2月

日本赤十字社千葉県支部

〒260-8509

千葉県千葉市中央区千葉港5番7号

043-241-7531

■日本赤十字社千葉県支部ホームページ
<https://www.chiba.jrc.or.jp/>



■成田赤十字病院ホームページ
<https://www.narita.jrc.or.jp/>



■千葉県赤十字血液センターホームページ
<https://www.bs.jrc.or.jp/ktk/s/chiba/>

